

令和4年度二戸地区広域行政事務組合職員採用試験受験案内

受付期間 令和4年7月1日(金)
～令和4年8月17日(水)
第一次試験 令和4年9月18日(日)
会場：二戸市立福岡中学校

問い合わせ先

二戸地区広域行政事務組合総務課
〒028-6102 二戸市下斗米字細越20番地1
TEL 0195(23)7772
URL <http://cassiopeia.or.jp/>

令和5年4月以降に採用する二戸地区広域行政事務組合職員の採用試験を次のとおり行います。
この試験は、二戸地区広域行政事務組合職員の採用候補者を定めるために行なうものです。

1 試験職種及び採用予定人数

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般事務	1人	主にごみ・し尿処理施設の運営管理業務に従事しますが、一般事務に従事する場合があります。

2 受験資格

- (1) 二戸地区広域行政事務組合構成市町村（二戸市、一戸町、軽米町、九戸村）内に居住（予定含む。）している方。
- (2) 昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（学歴及び性別は問わないが、高等学校卒業程度の学力を有する者）

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 二戸地区広域行政事務組合職員又は二戸地区広域行政事務組合構成市町村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 受験申込み受付期間

令和4年7月1日(金)から令和4年8月17日(水)までです。ただし、土・日曜日、祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、郵送の場合は令和4年8月17日午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。

4 申込み方法

- (1) 採用試験申込書に必要事項を記入して、二戸地区広域行政事務組合総務課に提出してください。(郵送可)
- (2) 申込書には、所定の箇所に写真を必ず貼り、受験票用に同じ写真を1枚と84円切手1枚を添えてください。
- (3) 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして送付してください。
- (4) 受験申込みを受け付けた方には受験票を郵送しますが、9月8日(木)を過ぎても受験票が届かない場合は、二戸地区広域行政事務組合総務課まで連絡してください。
- (5) 受験案内と申込書は、二戸地区広域行政事務組合総務課、構成市町村、ハローワーク等にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

5 試験の日時及び試験会場

- (1) 第1次試験 ・令和4年9月18日(日) 午前10時から
・二戸市立福岡中学校(二戸市福岡字下川又22-1)
- (2) 第2次試験 令和4年10月下旬から11月上旬までの間に第1次試験合格者について行います。

6 試験の方法、内容

- (1) 第1次試験

職 種	試験種目	出 題 分 野 等
一般事務	教 養 試 験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、高校卒業程度の試験を行います。 (出題数40題 解答時間2時間)
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるものです。 (出題数100題 解答時間10分)
	性格特性検査	公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみるものです。 (出題数150題 解答時間20分)
	職 場 適 応 性 検 査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるものです。 (出題数150題 解答時間20分)
	作 文 試 験	公務員として必要な文章による表現力、課題に対する理解力等をみるものです。 (出題数1題 解答時間1時間)

- (2) 第2次試験

人物試験	人柄などをみるため、面接を行います。
------	--------------------

7 合格発表

(1) 第1次試験合格発表

令和4年10月上旬に広域ホームページ及び構成市町村掲示板に掲示するほか、合格者には文書で通知します。

なお、第1次試験の合格者には、第2次試験の日時及び場所を併せて通知します。

(2) 第2次試験（最終）合格発表

第2次試験の結果については、令和4年11月中旬に可否を文書で通知します。また、広域ホームページ及び構成市町村掲示板に掲示する方法で、合格者の発表を行います。

8 合格から採用まで

最終合格者は、「二戸地区広域行政事務組合職員採用候補者名簿」に登載され、欠員等の状況により採用を内定し、令和5年4月1日から順次採用する予定です。

なお、この名簿は採用試験実施年度の翌年度末まで有効ですが、採用候補者の辞退等に備え、採用見込み数より多めに名簿登載されることがありますので、名簿登載者全員が採用になるとは限りません。

9 給与

(1) 初任給（給料）

この試験に合格して採用される者の現行初任給（基本給）は、次のとおりです。

職 種	職 務 の 級	給 料 月 額	摘 要
一般事務	1 級 5 号 給	151,900	令和5年3月高校卒の場合

注）短大卒、大学卒及び高校（中学校）卒業後の経歴等のある者については、一定の基準により加算された給料が支給されます。

(2) 諸手当

給料のほかに、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当及び通勤手当などが支給されます。

また、6月と12月に期末・勤勉手当が支給されます。

(3) その他

民間給与等の動向に応じて、給与の改定が行われる場合があります。

10 勤務時間等

(1) 勤務時間は、週38時間45分で、1日の勤務時間は通常午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分となっています。

また、休日は、土・日曜日、祝日及び年末年始です。ただし、職場によっては勤務時間や休日が異なる場合があります。

(2) 休暇は、年間20日（4月1日採用の最初の年は15日）の年次有給休暇、病気休暇、慶弔等のための特別休暇及び家族のための介護休暇などの制度があります。また、育児休業の制度もあります。

11 共済制度等

職員の共済制度がありますので、職員や扶養家族が病気になった場合は、医療給付が受けられます。退職した場合は、勤務年数に応じた退職手当、退職共済年金が支給されます。